

産業廃棄物処理計画書

令和05年06月20日

石川県知事 馳 浩 殿

提出者

住 所 金沢市豊穂町541番地

吉田道路 株式会社

氏 名 代表取締役 高橋 斉

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-249-1311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	吉田道路 株式会社
事業場の所在地	金沢市豊穂町541番地
計画期間	令和05年04月01日～令和06年03月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	第55期(R03.12.01～R04.11.30) 元請完成工事高：2,233,111千円(前年度)
③従業員数	86名(令和05年3月31日現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建設工事(主として舗装工事) がれき類 → 自社中間処理(再生砕石として再資源化) → 自社再利用 がれき類 → 再生処理業者へ委託(再生砕石として再資源化) 木くず → 再生処理業者へ委託(チップとして再資源化) 木くず → 最終処分業者へ委託(埋立処分) その他 → 再生処理業者へ委託(再資源化) その他 → 最終処分業者へ委託(埋立処分)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別紙2のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度実績】		別紙1のとおり	
	産業廃棄物の種類			
排出量	t		t	
(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。				
②計画	【目標】		別紙1のとおり	
	産業廃棄物の種類			
排出量	t		t	
(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。				

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類、廃プラスチック、木くず等に分別し保管。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・確実な分別保管の徹底。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度実績】		別紙1のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・がれき類について、自社で中間処理し再生利用。		
②計画	【目標】		別紙1のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・がれき類について、自社で中間処理し再生利用。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ・がれき類について、自社で中間処理し再生利用。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・がれき類について、自社で中間処理し再生利用。			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度実績】			別紙1のとおり	
	産業廃棄物の種類				
	全処理委託量		t		t
	優良認定処理業者への処理委託量		t		t
	再生利用業者への処理委託量		t		t
	認定熱回収業者への処理委託量		t		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t		t
	(これまでに実施した取組) ・再生利用可能なものは、再生利用業者に処理委託。				

		【目標】	別紙1のとおり	
②計画	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t
	再生利用業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
			(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定処理業者から選定。 ・実地確認の強化。	
※事務処理欄				

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（令和04年度）実績量

計画：今年度（令和05年度）計画量

単位：トン／年

	(第2面) 排出の抑制		(第3面) 自ら行う再生利用		(第4面)(第5面) 処理委託					
	① 排出量		②+⑧ 自ら再生利用を行った量		⑩ 全処理委託量		⑫ 再生利用者への処理委託量		⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
がれき類(As殻)	5,777.610	5,000.000	2,948.620	2,500.000	2,828.990	2,500.000	2,828.990	2,500.000	1,871.500	1,500.000
がれき類(Co殻)	151.130	120.000	0.880		150.250	120.000	150.250	120.000	29.400	
がれき類(その他)	14.580				14.580		14.580			
木くず	4.010				4.010		4.010			
廃プラスチック類	5.710				5.710		5.710			
金属くず	6.770				6.770		6.770		0.550	
紙くず	4.020				4.020		4.020			
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	2.000				2.000		2.000			
廃石膏ボード	2.070				2.070		2.070			
混合廃棄物(管理型)										
混合廃棄物(安定型)										
建設混合廃棄物										
紙くず										
汚泥	0.360				0.360		0.360			
ゴムくず										
廃油										
合計	5,968.260	5,120.000	2,949.500	2,500.000	3,018.760	2,620.000	3,018.760	2,620.000	1,901.450	1,500.000

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

(令和4年度) 実績量

金沢

単位:トン/年

	(第2面) 排出の抑制	(第3面) 再生利用	(第4面)(第5面) 処理委託		
	① 排出量	②+⑧ 再生利用を行った量	⑩ 全処理委託量	⑫ 再生利用者へ	⑪ 優良認定処理業者へ
	現状	現状	現状	現状	現状
がれき類(As殻)	2,130.280		2,130.280	2,130.280	1,675.530
がれき類(Co殻)	128.850		128.850	128.850	20.000
がれき類(その他)	13.100		13.100	13.100	
木くず*					
廃プラスチック類	0.660		0.660	0.660	
金属くず*					
紙くず*					
ガラス・Co・陶磁器くず*					
廃石膏ボード					
混合廃棄物(管理型)					
混合廃棄物(安定型)					
建設混合廃棄物					
繊維くず*					
汚泥	0.360		0.360	0.360	
燃え殻					
ゴムくず*					
廃油					
合計	2,273.250		2,273.250	2,273.250	1,695.530

七尾営業所

単位:トン/年

	(第2面) 排出の抑制	(第3面) 再生利用	(第4面)(第5面) 処理委託		
	① 排出量	②+⑧ 再生利用を行った量	⑩ 全処理委託量	⑫ 再生利用者へ	⑪ 優良認定処理業者へ
	現状	現状	現状	現状	現状
がれき類(As殻)	3,647.330	2,948.620	698.710	698.710	195.970
がれき類(Co殻)	22.280	0.880	21.400	21.400	9.400
がれき類(その他)	1.480		1.480	1.480	
木くず*	4.010		4.010	4.010	
廃プラスチック類	5.050		5.050	5.050	
金属くず*	6.770		6.770	6.770	0.550
紙くず*	4.020		4.020	4.020	
ガラス・Co・陶磁器くず*	2.000		2.000	2.000	
廃石膏ボード	2.070		2.070	2.070	
混合廃棄物(管理型)					
混合廃棄物(安定型)					
建設混合廃棄物					
繊維くず*					
汚泥					
燃え殻					
ゴムくず*					
合計	3,695.010	2,949.500	745.510	745.510	205.920

金沢+七尾	5,968.26	2,949.50	3,018.76	3,018.76	1,901.45
-------	----------	----------	----------	----------	----------



別紙2 産業廃棄物の処理に関わる管理体制に関する事項

1) 責任者及び管理組織図

統括管理責任者	代表取締役社長
廃棄物管理担当	常務取締役 組織人数 7名 中間処理施設長
役割	環境管理委員会 ○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長一社長 ・委員一関連部署長 ・事務局一常務取締役
	廃棄物処理統括責任者 ○廃棄物処理方針の策定 ○工場の廃棄物管理規定の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物管理担当 ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関係会社に対する教育・啓発 ○各作業所に対する情報提供、支援及び指導 ○その他関係する事項

産業廃棄物管理組織図



